

区分	項目	内容
I 教員採用選考 試験での配慮	①大学3年次の教員採用選考試験の実施 ^国	教員採用においても民間企業の採用と同じように、大学3年次に内定を出す。民間企業の内定前若しくは同時期に合格が決まる仕組みができれば教員志願者も増えるはずである。
	②愛知県が求める教員像の明確化・可視化（数値化）	愛知県が求める教員像の明確化・可視化（数値化）のため、教員採用選考試験の合否判定のウエイトを公表する。（例えば、教員採用選考試験教科専門試験 50%、教職教養試験 10%、論作文・文章表現力 20%、面接によるコミュニケーション能力 20%）
	③教員採用選考試験における講師経験者の負担軽減	一定程度（8～10年）以上の講師経験のある者について、教員採用選考試験の2次試験の科目を減らす。
	④教員採用選考試験の負担軽減	学力試験が1次で教職教養と教科専門Ⅰ、2次の教科専門Ⅱと複数回ある。学力試験を一本化し、受験生が準備、対策を立てやすい方式にしてはどうか。また、面接試験は、1次の集団面接、2次の個人面接、集団討議と3回あるので、学力試験同様、一本化する。さらに、実技試験の内容を精選する。
II 教員免許取得 での配慮	⑤教職課程受講の負担軽減	教育学部でない学生が教職課程の単位を取得する場合、（例）愛知学院大学では①卒業に必要な単位数が128単位以上、②教員免許取得には①に加え、中・高免で59単位以上、したがって、教職をとらない学生に比べ、必要単位数は1.5倍となる。また、教職の講義は、通常の講義終了後（午後の遅い時間）や土曜日に開講される場合もあり、学生への負担感が増えている。単位数は国からの指定なので、軽減はできないが、開講時間・曜日については、学生の負担軽減になるように大学に要請する。
	⑥教育実習受入調整の継続（私大6校・愛教大）	現在、特別支援学校長会（今年度窓口は春日台特支）と私大6校（中部、日福、淑徳、愛学院、同朋、中京）と愛教大とで、教育実習生の受け入れについて調整を行っている。（今年度の私大窓口は中部大）ここ数年は120人前後で横ばい状態だが志望者は減っている。特支免許は取るが採用試験を受けない学生が多いことが予想される。県及び校長会として、大学側に対して、引き続きこの受入調整を続けていただくとともに、免許取得者はずいぶん教員を目指してほしいことを強く言い続けていくことが必要。
	⑦教員免許更新講習の負担軽減	65歳で実施予定の「免許更新講習」のように、講習費用を無償にするなど、講習の負担軽減を図る。
	⑧特別支援学校教諭免許状取得のための認定講習の拡大 ^{予算}	R2実施の採用試験から、特支免許の所有及び所有見込みが受験資格になることから、志望者数のさらなる減少が懸念される。こうしたなか、R4から桜花学園、R6から名古屋学芸で特支免許取得に向けた教育実習が始まることはありがたい。県及び校長会として、大学側に対して、こうした学部等の新設とともに、現行の特支免許取得学部の受講生の拡大についても強く働きかけていくことが必要。 （参考）中京大学では、数年前から明星大学と協定を結び、明星大学の通信制で特別支援の免許の単位取得を進めている。スポーツ科学部など6学部で実施。
III 教員の 処遇改善	⑨新規採用教員研修の改革	川崎市教委の例を参考に魅力ある新規採用教員の育成システム（初任者研修を含む）を構築する。
	⑩初任者の人事異動方針の改善	初任者の最初の異動を採用後6年目に設定する。また、初回の異動先は近隣地区に限定する。
	⑪長期研修制度の導入	採用15年目の教員を対象に長期（1年）研修制度を導入する。
	⑫教員の定年延長	教員の定年を65～70歳に延長する。
	⑬給与（給料・諸手当）改善 ^国	給与全般に関して、できるところから、可能な限りアップを図る。
	⑭休暇制度の充実 ^{予算}	休暇制度は充実している。その制度を十分に活用できる体制を校内でとっていく。部活動の練習、試合等で休日出勤した場合は、しっかりと代休が確保できるようにする。
⑮人確法の復活の要請 ^国	「学校教育の水準の維持向上のための義務教育諸学校の教育職員の人材確保に関する特別措置法」による教員給与の優遇措置は、行革のため平成20年度以降縮減されており、教員志願者減少への対策として優遇措置の拡大を国に対して要請する。	
IV 教員の 多忙化解消	⑯教員定数の増員 ^国	目的を特定した定数加配の拡大。指導重点校に限らず、特別な支援が必要な生徒は増加している。そのため、定員割れを繰り返している学校等に、教諭や養護教諭の加配をする。
	⑰小学校の二人担任制 ^国	教員定数を増やし、小学校を二人担任制に近づけると同時に、教科担任制も推進する。
	⑱働き続けられる学校づくり ^{予算}	やりがいがあり、かつ働き続けられる（働きやすい）学校づくりについて、具体的な取組を示す。（部活動指導・プール清掃等の外部委託）
	⑲過重労働の軽減 ^{予算}	やりがいはあっても、現場があまりに忙しすぎて自分の生活に全くゆとりがない状況では、志願者を増やすことは難しい。
	⑳部活動の外部委託 ^{予算}	部活動指導の廃止など大胆な方針転換によって、過重労働の大幅な軽減を図る。
	㉑特別支援学校への外部専門家（OT・PT・ST等）の配置 ^{予算}	部活動の顧問は、希望制にする。顧問が不足する部活動については、外部指導員の依頼を行う。
	㉒特別支援学校におけるSC・SSW・就労アドバイザーの増員 ^{予算}	高度な専門性が必要な分野において、働き方改革の観点からも、OT（作業療法士）、PT（理学療法士）、ST（言語聴覚士）、歩行訓練士といった外部専門家の配置を行う。特別支援学校での教育実習生や常勤講師等が、特別支援学校業務の専門性、特殊性、多様性を目にしたり経験したりした場合、特別支援学校の教員志望を躊躇するといった状況があるのではないかと考えられる。
	特別支援学校におけるスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、就労アドバイザーの配置を拡大する。	

^国：国の支援等を要するもの、^{予算}：県の判断でできるが予算措置を要するもの